

自動車保険改定および新商品発売のご案内

いつも日新火災をお引き立ていただき、ありがとうございます。

さて、弊社では、自動車保険について以下のとおり改定を行いました。

つきましては、主な改定内容をご案内させていただきますので、ご確認くださいませようお願いします。

I 補償内容・サービスの主な改定内容

1 無料ロードサービスの改定

- レッカー車による牽引^{けん}や積載車による搬送を無料で行う距離を「30kmまで」から「100kmまで」に延長します。
- 無料サービス回数制限(2回まで)を廃止します。ただし、「バッテリー上がり時のジャンピングサービス」および「高速/有料道路上でのガス欠時給油サービス」は、これまでどおりご契約期間中に2回までを無料とします。
- 高速/有料道路上のサービス提供時における通行料金を弊社が負担します。

2 契約サポート機能の強化

●「家族内新規運転者の自動補償特約」の新設

運転者年齢条件が設定されているご契約について、補償の対象とならない年齢のご家族が新たに運転免許を取得された場合や、運転者本人・夫婦限定特約がセットされたご契約について、配偶者以外のご家族が同居となった場合などで、運転者年齢条件や運転者限定条件の変更のお手続をお忘れになった状態で事故を起こしてしまったときでも、所定の条件を満たしていれば、その事故を補償します。

*この特約の新設に伴い、「運転免許取得者に関する「賠償損害」自動補償特約」を廃止します。

3 車両保険(エコノミー)の改定

当て逃げによる被害事故の保険金請求時には、警察署への届出および警察署の証明書の提出を義務付けます。

4 交通弱者補償特約の改定

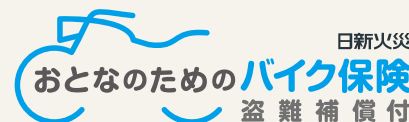
この特約によってお支払いする保険金の対象を「死亡事案」または「入院事案」に限定し、「通院事案」を対象外とします。

II 「日新火災 おとなのためのバイク保険(盗難補償付)」の発売

新発売! バイクを大切にされるお客さま向けに「日新火災 おとなのためのバイク保険(盗難補償付)」を発売します。

車両保険で補償対象外としているバイクの盗難によって生じた損害に対して、この保険をセットすることにより保険金のお支払い対象とします。

- *エンジンキーおよびホイールロックのいずれも施錠されている状態で盗難された場合に限りです。
- *盗難未遂またはパーツ(タイヤを含みます。)のみの盗難により生じた損害は、補償の対象となりません。
- *車両保険のセットの有無は問いません。



セット可能なご契約

以下の条件をすべて満たす場合にセットできます。(注)

- 記名被保険者が個人のノンフリート契約
 - 運転者年齢条件特約(35歳以上限定)をセットしたご契約
 - 対人・対物賠償責任保険をセットしたご契約
 - 保険期間が1年以内のご契約
 - 用途車種が自家用二輪自動車(総排気量が125cc超)
- (注)一部の型式については、セットできない場合があります。

*この保険をセットしたご契約は、無料ロードサービスの対象となります。

III 保険料の改定

- 平成26年4月に消費税率が引き上げられましたが、自動車保険の保険料は非課税であるものの、お車の修理に係る費用などの面で消費税率引上げによる影響を受けるため、全体的な保険料水準の見直しが必要となりました。
- このたびの保険料水準の見直しにより、お車の種類やご契約条件によっては保険料が上がる場合がありますので、ご契約いただく際は、申込書などに記載されたご契約条件および保険料をご確認くださいませようお願いします。

	項目	概要
①平成26年 10月改定	対物賠償規定の改定	対物賠償責任保険の保険金額が10億円を超える場合であっても、ご契約のお車に積載されている危険物の火災、爆発または漏洩 ^{えい} を原因とする事故は10億円をお支払いの限度額としていましたが、この取扱いを「業務として危険物を積載している場合」に限定します。
	他車使用・管理危険補償特約の改定	記名被保険者が個人事業主の場合に、臨時代替自動車(ご契約のお車が整備、修理、点検等のために使用できない間に、その代わりとして借りたお車をいいます。)を記名被保険者の業務(家事を除きます。)に従事中の使用人が運転中に起こした事故についても補償します。
	保険料払込方法・払込回数の簡素化	明細付契約の分割払契約はすべて大口分割(割増なし)を適用し、それ以外の分割払契約は一般分割(割増あり)を適用します。また、払込回数は短期契約を除き1回・2回のみとします。
	ノンフリート多数割引の適用条件の変更	1保険証券のご契約台数が9台以下のフリート契約においても、ご契約台数に応じてノンフリート多数割引を適用します(2台:1%、3~5台:3%、6~9台:5%)。
	「構内専用電気自動車料率(30%割引)」の廃止	「構内専用電気自動車料率(30%割引)」を廃止します。
②平成26年 4月改定 (導入済)	暴力団排除条項の導入(重大事由解除の明確化)	ご契約者、被保険者または保険金受取人が、暴力団関係者その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合には、ご契約を解除するとともに保険金の全部または一部をお支払いできないことがある旨を約款に規定します。

★ インターネットによる契約確認「My日新」をおすすめしています

対象となるご契約 **ご契約者が個人のノンフリート契約**

「My日新」とは?

ご契約時に「インターネットによる契約確認」をお選びいただいた場合、保険証券の発行に代えてインターネットでご契約内容をご確認いただけるサービスです。お客さま専用のホームページ上でご契約内容をスムーズにご確認いただけます。



<https://my.nisshinfire.co.jp/>

- *「インターネットによる契約確認」をお選びいただいた場合、「保険証券の発行に関する特約」がセットされ、保険証券は発行されません。また、約款については、見やすい電子ブック形式のインターネット約款をご利用ください。
- *身近にインターネット環境のないお客さまは、紙の「保険証券」をお選びいただけます。
- *「My日新」のご利用にあたっては、「My日新」の開設手続きが必要となります。ご契約締結後に「My日新」の開設に必要なご契約コードなどを記載したハガキを送付いたします。

⚠ 補償の重複に関するご注意

以下の特約をセットされる場合で、記名被保険者やそのご家族が既に他の保険契約で以下の特約と同種の保険商品をご契約されているときは、補償が重複し、保険料が無駄になる場合があります(ご契約金額が無制限以外のときは、補償が重複していてもご契約金額が合算されて補償されます。)。お客さまのニーズに合わせてご契約内容の見直しをご検討ください。なお、補償の重複を避けるためにご契約内容を見直す場合、将来、以下の特約をセットされたご契約を解約される時などは、以下の特約の補償がなくなることがありますので、ご注意ください。

① 傷害車外危険補償特約 傷害車外危険補償特約(自転車搭乗中補償付)	② ファミリーバイク特約(人身傷害なし) ファミリーバイク特約(人身傷害あり)
③ 弁護士費用特約	④ 日常生活賠償責任補償特約

(特約の名称について)

交通弱者補償特約は「対人事故における歩行者等の傷害補償特約」、運転者年齢条件特約は「運転者の年齢条件に関する特約」、傷害車外危険補償特約は「人身傷害・無保険車傷害に関する自動車危険補償特約」、傷害車外危険補償特約(自転車搭乗中補償付)は「人身傷害・無保険車傷害に関する自動車危険補償特約(自転車搭乗中危険補償付)」、弁護士費用特約は「被害事故弁護士費用等補償特約」の略称です。エコノミーは「車両損害の単独事故補償対象外特約」をセットした車両保険、日新火災おとなのためのバイク保険(盗難補償付)は「二輪自動車に関する盗難危険補償特約」をセットした自動車保険です。

(用語のご説明)

記名被保険者とは、ご契約のお車を主に運転される方をいいます。被保険者とは、ご契約いただく保険の補償を受けられる方をいいます。

ノンフリート契約とは、お客さまが所有・使用されるお車のご契約台数(自動車共済契約を除きます。)が9台以下のご契約をいいます。

フリート契約とは、お客さまが所有・使用されるお車のご契約台数(自動車共済契約を除きます。)が10台以上のご契約をいいます。明細付契約とは、2台以上のお車を1保険証券で補償しているご契約をいいます。

このチラシはユーザーサイド(新総合自動車保険)の改定の概要を記載したものです。詳細につきましては、ユーザーサイド(新総合自動車保険)パンフレットをご参照いただくか、弊社代理店または弊社までご照会ください。

日新火災海上保険株式会社

本店 / 〒101-8329 東京都千代田区神田駿河台2-3 TEL 03(3292)8000(大代表)
お客さま相談窓口 フリーダイヤル 0120-17-2424 [受付時間9:00~17:00(土日祝を除く)]
ホームページアドレス <http://www.nisshinfire.co.jp/>

万一事故にあわれたら

サービス24
受付時間 フリーダイヤル **0120-25-7474** 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
24時間・365日

代理店・営業担当
●お問い合わせ